

感染症拡大防止のための職員の衛生行動指針

- 1) 毎日検温、発熱や風邪様症状があれば欠勤
- 2) 家族に発熱や風邪様症状があれば欠勤
- 3) 通勤中はマスク、到着したら捨てるか、ビニール袋に入れて保管
- 4) 換気をこまめに
- 5) ソーシャルディスタンスを保つ
- 6) 出勤したらまず手洗い、靴の消毒
- 7) 院内では支給された消毒済みマスクを着用
- 8) 最低11回/日の手洗い
 - 出勤直後
 - 外勤から戻った後
 - 多くの人が触れる箇所を触る前後
 - 咳・くしゃみ・鼻をかんだ後
 - 食事の前後
 - トイレの前後
 - 掃除の前後
 - 目・鼻・口を触る前後
- 9) 病棟に入る前には靴の消毒
- 10) 手で顔（特に目・鼻・口）を触らない
- 11) みんなで使うものの消毒
 - ドアノブ トイレ カギ
 - ボールペン 机 椅子 カウンター
 - 洗面台 水道の蛇口とハンドル
 - 照明のスイッチ テレビなどのリモコン
 - パソコンのキーボード マウス
 - コピー機のボタン
- 12) 咳やくしゃみをする際にはマスクやハンカチ等で抑える（咳エチケット）
- 13) 休憩室、仮眠室、職員食堂、職員ロッカーなどでは
会話せず、すぐに用事を済ましその場から立ち去る
- 14) スマートフォン・タブレット・スマートウォッチの消毒